泊原発再稼働いらない！

再生可能な自然エネルギー社会の確立を

〒060-0041
札幌市中央区大通東 2 丁目 15-1
サラサビル 4F
TEL 011-219-0112　FAX 011-219-0113
ホームページ https://snet21.jp/

ホームページ　フェイスブック　ライン公式アカウント

子どもたちを守ろう！再稼働いらない！と力強くアピール。（2025 年 11 月、北海道庁前）

子どもたちに核も原発もない社会を

2025年12月10日、鈴木直道知事は北海道議会において、これまで13年間停止している北海道電力泊原子力発電所3号機の再稼働「同意」を表明しました。北電や、国と北海道主催の住民説明会では、参加者の多くが原発事故による深刻な事態への不安を訴えていたにも拘わらず、原発推進に突き進む知事の姿勢は、道民の命と暮らしを守る責務を放棄していると言わざるを得ません。「同意」表明は即時撤回すべきです。

市民ネットワーク北海道は、1986年のチェルノブイリ原発事故により「核や原発とは決して共存できない」と活動を始めました。また、2011年東日本大震災で深刻な放射能汚染を引き起こした東京電力福島第一原子力発電所の事故に直面し、その思いを一層強くして取り組んでいます。

25年7月30日、原子力規制委員会が、泊原発3号機の安全対策について多くの専門家が審査のあり方等に疑義を唱えているにも拘わらず、新規制基準を満たしているとして「合格」としたことは問題です。近年、国内の様々な地域で大規模地震が発生しています。泊原発の敷地内にも活断層があるとの地質学者の指摘に真摯に耳を傾け、再度検証すべきです。

福島原発事故から15年になりますが、多くの住民が故郷を追われ避難者は約2万4千人、未だに高濃度の放射性物質が放出され続け、廃炉作業も進まず事故に終わりはありません。

放射能が無害化するには10万年の時が必要とされています。未来を生きる子どもたちに「核も原発もない社会」をバトンタッチしていくことが私たちおとなの責任です。

クローズアップ

泊原発敷地内には活断層、海底にも活断層、規制委は審査をやり直すべき！

小野　有五（北海道大学名誉教授）

原子力規制委員会（規制委）は、泊原発の安全審査を「合格」させてしまいました。しかし北電の主張には多くの誤りがあります。そもそも今回の審査は泊3号炉の審査なのに、F1断層の審査にばかり時間をかけ、3号炉の直近を通るF11断層の検討はほとんど行われていません。2号炉の直下を通るF4断層も同様で、すでに原子炉を建ててしまったので断層露頭を調査できないのです。立地申請時に北電が行った調査は極めていい加減で、地層の分析はおろか測量さえなされていません。それで北電は、断層から離れた地点でちょっと地層を調べ、その地層が30万年前で、同じ地層がF4F11断層の上に載るので活断層ではないとしたのです。しかし断層から離れた場所の地層と、断層の真上にある地層が同じとする北電の説明は科学的には成り立たず、これを正しいと言う地理・地質学者はいないでしょう。どちらも活断層であることを否定できないのです。

石渡明委員は地質学者ですが、よほど政府からの圧力がかかったのではないかと推測します。F1断層も明らかに活断層ですが、北電はここでも大きなごまかしを行い、規制委もそれを黙認してしまいました。2019年、菅義偉総理は二酸化炭素50％削減を明言、それを受けて経産省は一気に原発再稼働に舵を切ったのです。以前は意見書を出せば見てくれた規制委の態度は一変、むしろ北電を助けるような姿勢に転換してしまいました。

能登半島地震では、変動地形学者が予測していた海底活断層が大地震を起こし、音波探査による調査が不十分だったことが判明しました。それでも規制委は、音波探査しかしない北電に変動地形学的調査を命じないのです。海岸近くに60㎞以上もの海底活断層があることがわかってしまうからです。再稼働させたいという北電と政府の圧力での「合格」を認めれば、将来の大きな事故につながるでしょう。北海道の人々の安全と、農水産業のために、規制委は科学的に審査をやり直してほしいとおもいます。

●プロフィール・おの ゆうご
1948年生まれ。北海道大学名誉教授。理学博士。専門は自然地理学。著書に『たたかう地理学』（古今書院）『「新しいアイヌ学」のすすめ』（藤原書店）他。2022年、国際地理学連合から「顕著な地理学的社会貢献賞」を日本人として初めて受賞。

希望を持って暮らせる社会の実現を

共同代表
石川 佐和子
（北海道議会議員）

政府が公表した2026年度予算案には、急速に変化する安全保障環境に対応するとして安保3文書改定を前倒しで進める方針が明記されました。予算122兆円のうち防衛費は9兆円と過去最大であり「軍国化」が危惧されます。一方、こども家庭庁の予算は7兆5千億円ですが、「子ども・子育て支援金」の財源として新たな国民負担となる徴収を4月から始めるとしています。国債残高が1300兆円台で年々増加している中、高市政権は「責任ある積極財政」を掲げていますが、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の達成を数年単位とする方針に転換するなど、国民の監視が届きづらくなることは問題です。

物価高騰が続く中、年金や介護、医療など社会保障の課題解決が急務です。次世代へ過大な負担を負わせるのではなく、若者が希望を持って働き、暮らせる社会を実現すべきです。